

食品安全委員会（第927回会合）議事概要

日 時:令和6年1月30日（火） 14:00～14:32

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:山本委員長ほか6名出席

傍聴者:一般11名

（1）添加物専門調査会における審議結果について

- ・「メチルセルロース」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局より説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を添加物専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「スピロテトラマト」に係る食品健康影響評価について

→事務局より説明。

本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、農薬第五専門調査会におけるものと同じ結論、

「スピロテトラマトの許容一日摂取量（ADI）を0.12 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・農薬「ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート」に係る食品健康影響評価について

→担当の浅野委員及び事務局より説明。

本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、

「ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートのグループ許容一日摂取量（ADI）を0.004 mg/kg 体重/日、グループ急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。